

八戸市はCO2排出抑制に取り組む事業者を応援します！

「八戸市エネルギーシステム転換支援事業補助金」のご紹介

1 事業の目的

環境負荷が少ないエネルギーシステムに転換して二酸化炭素の排出を抑制する事業者に対し、その経費の一部を補助することによって、環境に配慮した事業活動を促進します

2 補助対象者

- ・エネルギーシステムを設置・所有する市内の事業者
- ・エネルギーシステムを市内の事業者の利用に供するためリースにより提供する事業者

3 補助対象事業

エネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制のために、事業者が行う石油代替に資するエネルギーシステムの転換に要するものであり、エネルギー起源二酸化炭素の削減率が原単位でおおむね15%以上のもの

4 補助対象経費

- (1) 機械装置等購入費 エネルギーシステムの転換に要する機械装置等の購入等に関する経費
- (2) 工事費 エネルギーシステムの転換に要する機械装置等の据え付け、配管、配電等の工事に関する経費(既存設備の撤去費を除く。)

5 補助金の額

補助対象経費が

- 1億円未満の場合 … 補助対象経費の1/6又は200万円のいずれか低い額
- 1億円以上の場合 … 1,000万円

